

美術館がないまちの美術館

vol.16「三崎魚市場」



作者：斎藤都与子

場所：三崎水産物地方卸売市場管理棟7階研修室

油彩・画布 縦0.91×横1.17メートル 1999年作成

魚市場の威勢のいいやりとりが聞こえてくるようです。真剣な表情でマグロをチェックする太い腕の男性が持つのは、柄が木製の昔ながらの手鉤（てかぎ）です。油絵の具を重ねた色合いと筆遣いが、魚市場の緊張感や迫力などの独特な雰囲気醸し出しています。作者は、三浦市出身の画家、斎藤都与子さんです。平成11年当時の三崎魚市場の様子を描いた作品です。

市の人口

41,214人（世帯数：17,136世帯）

※令和4年3月1日現在

（令和2年国勢調査結果に基づく推計人口）

市の組織再編について 4月から、市の組織の一部を以下のとおり再編します。

改正前

| 部など | 課など |
|-----|-----------|
| 政策部 | 市長室 |
| 総務部 | 防災課 |
| 教育部 | 文化スポーツ課 |
| | 南下浦市民センター |
| | 初声市民センター |
| | 図書館 |
| 経済部 | 水産課 |

改正後

| 部など | 課など |
|------------|-----------|
| 市長室 ※1、※2 | |
| 防災危機対策室 ※1 | |
| 市民部 | 文化スポーツ課 |
| | 南下浦市民センター |
| | 初声市民センター |
| | 図書館 |
| 経済部 | 海業水産課 |

※1 市長室、防災危機対策室を部相当とします。課等は設置しません。執務場所に変更はありません。
 ※2 市長室は特定事業の事務のみを所掌し、秘書グループの事務は政策部政策課に移管します。

その他所掌事務の変更について

変更前

| 所掌事務 |
|--------------------------------|
| 勤労市民センターの管理運営事務 |
| 重度心身障害者医療費の給付事務 |
| 小児・ひとり親家庭等の医療費の助成、未熟児養育医療の給付事務 |
| 暴力団排除、犯罪の抑止、犯罪被害者相談事務 |

部課など

| |
|-------------|
| 経済部 もてなし課 |
| 保健福祉部 保険年金課 |
| 保健福祉部 保険年金課 |
| 市民部 市民協働課 |

変更後

| 部課など |
|------------|
| 市民部 市民協働課 |
| 保健福祉部 福祉課 |
| 保健福祉部 子ども課 |
| 防災危機対策室 |

執務場所の変更について

- 1 文化スポーツ課の執務場所を、市役所第2分館2階から1階へ変更します。
- 2 選挙管理委員会事務局の執務場所を、市役所第2分館1階から三浦市三崎水産物地方卸売市場3階へ変更します。

問合せ 政策課 (☎内線208)

新型コロナウイルスワクチン 5歳～11歳の1・2回目接種について

5歳～11歳の方も、新型コロナウイルスワクチンを受けられるようになりました。国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合は増えています。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方とお子さまとでワクチンを受けるか一緒にご検討ください。

- ◎ 対象者 満5歳～11歳の方
 - ◎ ワクチン ファイザー社の5歳から11歳用のワクチン（小児用ワクチン）
 - ◎ 接種方法 集団接種と個別接種（医療機関での接種）から選択
- ※詳しくは、接種券に同封のご案内や市ホームページなどをご覧ください。
 ※ワクチン接種による小・中学校の欠席については、「出席停止等」の扱いになります。詳しくは各学校にお問い合わせください。



新型コロナウイルスワクチンに関する問合せ先

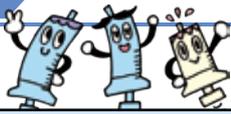
みうらコロナワクチンコールセンター (☎046-882-1111 平日 8時30分～17時15分)

守ってほしい、大切なこと

ワクチンを早く受けている人や、ワクチンを受けられない理由がある人など、さまざまな人がいます。周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることは、絶対にあってはなりません。

問合せ 健康づくり課 (☎内線370)

お子さんの予防接種受けましたか？



市が指定する予防接種実施機関で接種してください。



| 予防接種名 | | 対象年齢・接種回数など | | | |
|--------|--------------------------|---|---|--|-------------------------------------|
| ロタウイルス | | 3回接種（5価ワクチン）（※1価ワクチンの場合は2回接種） 生後6～32週まで（※1価ワクチンは生後6～24週まで） 4週間以上の間隔をあけて経口接種 【1回目の接種は生後14週6日までにを行うことが推奨されています】 | | | |
| B型肝炎 | | 3回接種 1歳に至るまで 〔標準的年齢〕 生後2～9カ月未満27日以上の間隔で2回 1回目終了後、139日以上（20週）の間隔をおいて1回 | | | |
| 四種混合 | ジフテリア 百日ぜき 破傷風 不活化ポリオ | 生後3カ月～7歳6カ月未満 1期初回 20日以上の間隔で3回接種 1期追加 1期初回（3回）接種後6カ月以上の間隔で1回接種 〔標準的年齢〕 1期初回 生後3カ月～1歳 1期追加 初回接種終了後12～18カ月の間隔をおいて | | | |
| 二種混合 | ジフテリア 破傷風 | 1回接種 11～13歳未満 〔標準的年齢：11歳〕 | | | |
| BCG | | 1回接種 1歳に至るまで 〔標準的年齢：生後5～8カ月未満〕 | | | |
| MR | 麻しん 風しん混合 | 1期 1～2歳に至るまで（2歳の誕生日前日まで） 1回接種 2期 年長児に相当する年齢 1回接種 | | | |
| 水痘 | 水ぼうそう | 2回接種 1歳～3歳に至るまで 〔標準的年齢〕 初回接種 1歳～1歳3カ月に1回 追加接種 初回接種終了後6～12カ月の間隔をおいて1回 | | | |
| 日本脳炎 | | 1期初回 生後6カ月～7歳6カ月未満 6～28日の間隔で2回接種 〔標準的年齢：3歳〕 1期追加 生後6カ月～7歳6カ月未満 1期初回終了後（おおむね1年後）、1回接種 〔標準的年齢：4歳〕 2期 9～13歳未満 1回接種 〔標準的年齢：9歳〕 | | | |
| 子宮頸がん | | 3回接種 小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 〔標準的年齢：中学1年生〕 初回接種後、1～2カ月後に2回目、初回から6カ月後に3回目を接種 | | | |
| 予防接種名 | 標準パターン | 対象 | 接種開始年齢別接種回数 | | |
| ヒブ | 0歳に3回接種 1歳に追加1回 | 生後2カ月～ 5歳に至るまで | 【生後2～7カ月未満】 初回：4～8週の間隔で3回 追加：3回目終了後 7～13カ月あけて1回 | 【生後7カ月～1歳未満】 初回：4～8週の間隔で2回 追加：2回目終了後 7～13カ月あけて1回 | 【1歳～4歳】 1回 |
| 肺炎球菌 | 0歳に3回接種 1歳に追加1回 | 生後2カ月～ 5歳に至るまで | 【生後2～7カ月未満】 初回：27日以上の間隔で3回 〔標準：1歳～1歳3カ月〕 追加：3回目終了後 60日以上あけて1回 | 【生後7カ月～1歳未満】 初回：27日以上の間隔で2回 〔標準：1歳～1歳3カ月〕 追加：2回目終了後 60日以上あけて1回 | 【1歳】 60日以上の間隔で2回 【2～4歳】 1回 |

新型コロナウイルスワクチン接種と、

他の予防接種は2週間あけて



新型コロナウイルスワクチン

2週間あける

コロナウイルスワクチン
以外の
予防接種

新小学一年生に朗報！

〈平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ〉

令和4年3月までにMR2期を接種できなかった方について、特例措置として令和5年3月31日まで公費で接種可能としました。入学祝にぜひ！



お待たせしました！

日本脳炎ワクチン！

4月からワクチン不足が解消され、供給が少しずつ安定します。
接種を控えていただいていた方も接種が可能です。



子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）ご希望の方へ

3月まで積極的な接種のおすすめは控えてきましたが、国での審議の結果、4月から積極的におすすめすることになりました。平成9年4月2日～平成22年4月1日生まれの方が接種可能になります。
詳細については、市ホームページや広報紙「三浦市民」などで随時発信してまいります。

問合せ 子ども課（☎内線336）

令和4年度施政方針（要約）

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

○ 私の市政執行における基本姿勢は、市民にとって「あったかいまち」、「ロハス」な魅力で選ばれるまち、「3つのS」で高効率・高性能の財政体質、さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行してまいりたいと思いません。

§ 2 予算編成の基本的な考え方

○ 令和4年度は、さまざまな課題について市の役割を果たし、持続可能な市政運営を行うため、行政改革を進め、身の丈財政を基本に限られた経営資源の選択と集中を図り、質の高い市民サービスの提供へつなげることを目的に、予算編成を行いました。

§ 3 新型コロナウイルス対応

○ 長期にわたり、感染防止対策にご協力をいただいている市民の皆さまに改めて心から感謝申し上げます。

○ ワクチンにつきましては、ご希望の方ができるだけ早期に接種できるよう、努めてまいります。

○ 自宅療養などをされている方で、当面の食料確保が困難な方へ3日分の食料セットをお届けしております。お困りの方は、ぜひご利用いただきたいと思います。

○ 市立病院は、引き続き神奈川モデルの重点医療機関協力病院としての役割を担ってまいります。

§ 4 三浦市における安定した雇用を創出する

○ 観光の核づくり推進事業につきましては、城ヶ島西部地区のまちづくりについて地元関係者や関係機関と協議し、地区計画の決定に向けた手続きを進めてまいります。また、城ヶ島の市道1530号について、用地を一部取得し、拡幅整備を行うほか、城ヶ島灯台公園整備のための設計を行います。

○ 二町谷北公園整備につきましては、神奈川県と連携し、親水護岸に設置する浮桟橋とエスパシオミサキマリンリゾートが整備する開発地区を繋ぐ、パブリックスペースとしてふさわしい整備が進むよう引き続き支援を行ってまいります。

○ みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業につきましては、市外からの誘客プロモーションイベントを実施いたします。また、みうら学・海洋教育研究所と連携し、市内の小中学生がみうらの海に親しむイベントを実施いたします。

○ みうらの魅力発信事業につきましては、令和3年度から2年間にわたり、国の交付金を活用して実証実験を実施し、ツアーの商品化を図ってまいります。実験は、「食」の魅力と農漁業を中心とした体験を組み合わせたプログラムにより行ってまいります。

○ 令和3年度に実施いたしましたみうらおもてなしバスツアー補助事業につきましては、令和4年度に繰り越し、長引くコロナ禍の経済対策として引き続き実施してまいります。

○ 二町谷地区埋立地への企業誘致につきましては、エスパシオミサキマリンリゾートによる事業が進められるように、地元の理解を得ながら、事業者と連携を図ってまいります。

○ 城山地区利活用事業につきましては、事業者募集を行い、令和3年8月に契約候補者を決定いたしました。令和4年度は、契約候補者との協議を進め、土地売買契約の締結に向けて取り組んでまいります。

○ 水産業につきましては、三崎漁港の高度衛生管理化を進めるほか、業界とも一体となった漁船の誘致に取り組んでまいります。

○ 農業につきましては、農業産出額を維持するため、下宮田、諸

磯、小網代地区等の畑地かんがい施設、農道および排水路の総合的な整備により営農環境の改善を図ってまいります。

○ 市内まちおこし団体の支援として、三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取り組みを支援してまいります。

○ 市内事業者が施工する市内の住宅およびマンションのリフォーム工事に対し、20万円以上を対象工事として1件7万円の助成を引き続き行ってまいります。令和4年度は、令和3年度当初予算と比較して、助成件数を増加いたします。

§ 5 三浦市への新しいひとの流れをつくる

○ 移住定住促進事業につきましては、近接する三崎下町地区や城山地区を含めた三崎漁港のグランドデザインに基づく事業の検討を行い、事業計画が整ったものから順次実施してまいります。また、移住セミナーを開催するほか、民間事業者の運営するサテライトオフィスの整備などを支援し、三浦市への移住をPRし、移住者の増加を図ってまいります。

○ 令和6年6月に供用開始予定の子育て賃貸住宅等の整備につきましては、令和4年度には、特定事業契約を締結し、既存の南下浦市民センターの解体、新規整備する施設の設計および建設工事を行ってまいります。

§ 6 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 小児医療費の助成につきましては、中学校3年生までを対象として継続して実施いたします。

○ 小学校の就学援助費につきましては、入学準備金を国基準と同額に引き上げます。

○ 子育て世代包括支援事業につきましては、子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦に対し切れ目のない支援を行います。また、プレパパママ教室を休日開催し、妊産婦や父親同士の交流を図ることで孤立化を防ぐ支援を行ってまいります。

○ 児童虐待防止に資するため、「親子相談センター『ひなたぼっこ』」を設置し、子ども家庭支援員を配置することにより、要保護児童に対する支援体制の充実を図ってまいります。

○ 放課後児童クラブの運営に対し、職員の賃上げを目的とした処遇改善加算について、令和4年度も引き続き実施いたします。

○ 市内の全小中学校で海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取り組みを発表し合う「海洋教育の集い」を開催いたします。

○ 教育相談員を配置し、保護者や児童生徒の相談にきめ細かく応じるとともに、ICT支援員を増員し、GIGAスクール構想の推進を図ってまいります。

○ グローバル教育の推進につきましては、姉妹都市ウォーナンブル市などから招へいた非常勤講師や市民有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援してまいります。

○ 小学校の教育環境適正化につきましては、三浦市学校教育ビジョンに関する市民向けアンケートを実施いたします。その後、教職員、保護者および市民へのアンケート結果を参考に三浦市学校教育ビジョンの見直しをいたします。

§ 7 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○ がん検診につきましては、早期発見を目的に各がんの発生リスクが高まる年代の方への受診勧奨を強化してまいります。20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料ク

ポン券を発行するとともに、20歳代の子宮頸がん検診の自己負担分を無料とする取り組みは継続し、新たに40歳から59歳までの大腸がん検診の自己負担分を無料といたします。

● 国民健康保険につきましては、事業の安定化のために神奈川県から示されました本市の標準保険料率と同様の率に改定するとともに、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックを継続し、自己負担額を1万5,500円といたします。

● 40歳から70歳未満の方の特定健診自己負担額を引き続き、無料といたします。

● 市立病院につきましては、医師を含め医療従事者を確保し、地域唯一の総合病院としての役割をしっかりと担えるよう取り組んでまいります。また、電子カルテシステムなどの更新やキャッシュレス決済の導入を行い、安定した医療提供を図れるよう取り組むとともに、経常黒字の達成を目指します。

● 老人福祉保健センターや市民センターのほか、身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施するとともに、介護予防の普及啓発に努めてまいります。

● 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査を実施いたします。

● 障害のある方の地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを新たに設置し、相談支援体制の充実を図ってまいります。

● 公共下水道事業につきましては、令和4年7月1日から、4.4%の値上げとなる下水道使用料の改定を行わせていただきます。ご理解のほど、お願い申し上げます。また、安定的な経営を維持するため、PFI法に基づくコンセッション方式による事業開始に向けて、優先交渉権者の決定および実施契約を締結する予定であります。

● 令和3年度に実施した西南部区域における汚水処理手法の調査検討業務の結果を踏まえ、PFIによる汚水処理整備事業の導入可能性調査を行ってまいります。

● 水道事業につきましては、水道料金を20年間維持してきましたが、令和4年7月1日から水道料金を26%値上げさせていただきます。ただし、新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和6年3月31日までは、官公署用を除き10%の値上げに抑えます。ご理解のほど、お願い申し上げます。

● 令和3年3月に策定した三浦市水道ビジョンなどの将来計画において、本市広域連携の理想像と位置づけた県営水道との統合につきましては、神奈川県が令和4年度に策定を目指す「神奈川県水道広域化推進プラン」において、本市水道事業の広域連携についても位置付けられるよう取り組んでまいります。

● 市営住宅につきましては、老朽化が著しく耐用年数を超えている晴海および下宮田住宅について、用途廃止を実施いたします。入居中の方へは転居に伴う補償や家賃補助について丁寧に説明するとともに、手続きについても支援をしてまいります。

● 空家対策につきましては、特定空家等への対処の検討、移住相談と連携した空き家バンクの実施、空家等相談員の派遣などに取り組むほか、各種専門家団体と連携し、空家等の活用に取り組んでまいります。

§ 8 基本目標達成を支える基盤整備

● 県立三崎高等学校跡地につきましては、B地区において、図書館などの公共的機能と民間施設から成る「市民交流拠点」として利活用を図るため、令和2年度から続く造成工事を完了いたします。また、民間事業者の募集に続き、契約候補者を選定し、契約候補者との協議を行ってまいります。

● 神奈川県知事は、都市計画道路西海岸線について「早ければ令和5年度から用地測量に着手する」ということを明らかにされました。長年の懸案事項が促進されることはたいへん喜ばしく感じております。西海岸線や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間など

の幹線道路整備促進のため、引き続き、神奈川県などへの要望活動の実施および整備に係る調整を行ってまいります。

● 市道の補修につきましては、市民の皆さまから多くのご要望を頂いております。令和4年度は、令和3年度より工事箇所を増やして実施いたします。

● 市街化区域内の大規模な低・未利用地の土地利用を誘導する方策のひとつとして、建築物の高さ制限を緩和する基準の見直しに向けて取り組んでまいります。

§ 9 市民のいのちを守る災害への備え

● 本年1月、トンガ諸島沖の海底火山の噴火に伴い、三浦市内にも津波注意報が発表され、津波が観測されました。災害は、いつやってくるか分かりません。改めて、市民のみなさまの防災意識が高まるよう取り組んでまいります。令和4年度は、最新の土砂災害特別警戒区域および高潮浸水想定区域並びに津波浸水想定区域を反映した、総合的な防災ハザードマップを新たに作成いたします。また、「みうらっ子応援プロジェクト」により寄せられた寄附金を活用して、非常用食料の備蓄を行ってまいります。

§ 10 市民協働の取り組み

● 市民の一体感を育むために、「みうら市民まつり」を実施してまいります。

● 環境対策につきましては、令和2年度に宣言した「ゼロカーボンシティみうら」を推進するため、国の補助事業を活用して、地域再エネ導入戦略構想策定および公共施設太陽光設備等導入可能性に係る調査を行い、2050年カーボンゼロ達成を目指す取り組みについて検討を進めてまいります。また、ボランティア団体や企業などのさまざまな主体によるスカベンジ活動を支援いたします。

● マイナンバーカードの取得につきましては、ホームページや広報紙などを活用して広く市民への周知を図るとともに、休日交付の実施などによりまして交付率を高めてまいります。また、マイナンバーカードを活用した住民票の写しなどのコンビニ交付サービスを令和4年度中に開始するとともに、転出・転入手続きのワンストップ化に向けたシステム改修を実施いたします。

● ごみ処理につきましては、最適化を図るための検討を行い、清掃事業所機能を含めた環境センターに必要な改修の実施設計などを行ってまいります。

§ 11 財源対策など

● 財源対策検討委員会につきましては28項目の財源対策に取り組み、そのうち、10の取り組みについて約6億2千万円の効果額を歳入歳出予算に反映させました。

● ふるさと納税につきましては、市内の事業者とタイアップして、三浦市の特産品、三浦市でご利用いただける食事券、宿泊券、レジャー利用券などを記念品として贈呈いたします。また、業務の一部を三浦市観光協会に委託いたします。

● デジタル化の推進につきましては、「便利で快適、人に優しいあたたかいデジタル市役所」を目指し、各種手数料支払い時のキャッシュレス決済の導入、テレワーク推進のため文書管理・電子決裁システムの導入などに取り組んでまいります。

§ 12 おわりに

● 令和も早いもので4年目を迎えました。少子高齢化は進み、厳しい環境は続きますが、引き続き、市民のみなさまの声に耳を傾け、「Yesからのスタート」を継続し、各施策にオール市役所で取り組み、更なる前進を目指してまいります。

3月1日(火)開催の令和4年第1回三浦市議会定例会において、吉田市長が演説した「令和4年度施政方針」を要約しました。

問合せ 政策課 (☎内線 209)

令和4年度狂犬病予防集合注射と犬の登録のお知らせ

狂犬病予防法により、登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が飼い主に義務付けられています。狂犬病予防集合注射と出張登録を行います（市内の飼い犬限定）ので、ご都合のよい会場を選んでご来場ください。下記の日程以外に、動物

病院でも予防注射を行うことができます。

集合注射で接種しない場合は、集合注射の案内はがきを持ち必ず動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。お車でお越しの方は、**P**（駐車場）マークのある会場をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、必ずマスクを着けてご来場ください。また、熱のある方は来場をご遠慮ください（会場で検温を行います）。



日程・会場・時間 ※荒天の場合は中止になることがあります。天気が悪い場合は、環境課へお問い合わせください。

| 日程 | 会場 | 駐車場 | 時間 | 日程 | 会場 | 駐車場 | 時間 |
|--------------|-----------------------|----------|------------|--------------|------------------------|---------------|---------------|
| 4月18日 (月) | 和田消防団詰所前 | P | 13時～13時30分 | 4月21日 (木) | 城ヶ島漁業協同組合 | | 9時10分～9時30分 |
| | 三戸消防団詰所前 | P | 14時～14時30分 | | 向ヶ崎公園 | | 10時～10時30分 |
| | 潮風スポーツ公園駐車場 | P | 15時～15時30分 | | 市場前朝市会場 | | 11時～11時30分 |
| | | | 大宝院公園 | | | 13時30分～14時 | |
| 4月19日 (火) | 上宮田区民会館 (旧上宮田児童会館) | | 9時30分～10時 | 4月22日 (金) | 沓形公園 | | 13時～13時50分 |
| | 菊名区民会館 | | 10時30分～11時 | | 神奈川三浦合同庁舎 (1階駐車場) | P | 14時30分～15時30分 |
| | 円福寺(金田) | P | 13時30分～14時 | 4月23日 (土) | 市役所第2駐車場 (城山体育館跡地前) | P | 9時～10時 |
| | 松輪公園 | P | 14時30分～15時 | | 南下浦市民センター | P | 11時～12時 |
| 4月20日 (水) | 宮川区民会館 | | 10時～10時30分 | 初声市民センター | P | 13時30分～14時30分 | |
| | 岬陽児童公園 | | 11時～11時30分 | | | | |
| | 天神町公園 | | 13時30分～14時 | | | | |
| | 尾上中央公園 | | 14時30分～15時 | | | | |

持ち物

「案内はがき」が届いた方は、はがきの問診票に必ず回答・署名のうえお持ちください。※問診票への回答および飼主の署名がない場合、注射が受けられません。

料金

登録済みの犬…3,650円（注射料金3,100円、注射済票交付手数料550円）

新規登録の犬…6,650円（注射料金3,100円、新規登録手数料3,000円、注射済票交付手数料550円）

注意点

安全で円滑な予防接種の実施や会場での咬傷事故回避のため、犬をおさえられる方の同行をお願いします。また、会場内でのふんなどの後始末は、飼い主が責任を持って処理してください。

問合せ 環境課 ☎内線289

各種無料相談のご案内（5月）

※新型コロナウイルス感染防止対策として、ご相談に来られる方にマスクの着用、手指の消毒などをお願いしています。また、感染状況により相談実施方法が変更になる場合がありますので事前にお問い合わせください。

| 相談名 | 日程 | 時間 | 会場 | 問合せ先 | 相談担当者 |
|---------|------------------|----------------------------|--------------------|--------------|--------------------|
| 法律相談 | 11日(水) | 13:00～15:00 | 市役所別棟2階市民相談室 | 内線 3 1 9 | 弁護士 |
| | 24日(火) | | 初声市民センター 2階集会室 | | |
| | 27日(金) | 10:00～12:00 | 三浦市社会福祉協議会安心館 | 046-888-7347 | |
| 行政相談 | 6日(金) | 13:00～15:00 | 市役所別棟2階市民相談室 | 内線 3 1 9 | 行政相談委員 |
| 住まいの相談 | 12日(木) | 14:00～16:00 | 市役所別棟2階市民相談室 | 内線 3 1 9 | 建築士 建築大工技能士 |
| 登記測量相談 | 17日(火) | 14:00～16:00 | 初声市民センター 2階集会室 | 内線 3 1 9 | 司法書士 土地家屋調査士 |
| 行政書士相談 | 24日(火) | 13:00～16:00 | 市役所別棟2階市民相談室 | 内線 3 1 9 | 行政書士 |
| 成年後見相談 | 25日(水) | 13:00～16:00 | 市役所別棟2階市民相談室 | 内線 3 1 9 | 行政書士 |
| 宅地建物相談 | 26日(木) | 13:00～16:00 | 市役所別棟2階市民相談室 | 内線 3 1 9 | 宅地建物相談員 |
| 女性相談 | 11日(水) | 10:00～15:00 | 市役所第2分館 1階市民相談コーナー | 内線 3 1 1 | 女性相談員 |
| 犯罪被害者相談 | 20日(金) | 9:00～12:00 | 市役所第2分館 1階市民相談コーナー | 内線 3 1 5 | 専門相談員 |
| 消費生活相談 | 毎週木曜日 (祝日は順延) | 9:30～15:30 | 市役所第2分館 1階市民相談コーナー | 内線 3 1 3 | 消費生活相談員 |
| 教育相談 | 月～金 (祝日を除く) | 9:00～16:00 | 教育相談室・相談指導教室 | 046-881-3380 | 教育相談員 |
| | | 8:30～17:15 | 市役所第2分館 2階学校教育課 | 内線 4 1 9 | 指導主事 |
| 一般相談 | 月～金 (祝日を除く) | 8:30～17:15 | 市民サービス課お客様センター | 内線 3 1 9 | 担当職員 |
| 出張職業相談 | 13日(金) | 13:30～17:00 (受付終了16:30) | 勤労市民センター | 内線 77344 | ハローワーク 横須賀職業相談員 |

※相談はいずれも無料で、シロ抜き相談は予約制（定員・締切有）です。5月11日（水）・24日（火）の法律相談、行政相談、住まいの相談、登記測量相談、行政書士相談、成年後見相談、宅地建物相談、犯罪被害者相談は4月8日（金）から予約を受け付けます。出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番（電話番号0570-003-110）をご利用ください。

ごみとリサイクルに関するお知らせ

新年度のごみ出しチェック！にご協力ください



1 ごみ出しは、市内全域“必ず収集日の朝8時30分まで”に出してください。

自宅周辺の収集時間を推定して、ごみを出される方がいますが、工事などの道路事情により収集時間の変更になり、朝8時30分までにごみを出さないと、ごみが収集されずに残ることに

なります。また、夜間に出されると猫やカラスのいたずらの原因となり、ごみ収集場所の周りの方に迷惑をかけることとなりますので絶対に止めてください。

2 お住いの地区の“決められた収集場所に”出してください。

転入・転居された方で収集場所が分からない場合は、ご近所の方や大家さん、地区の組長さ

んなどにお尋ねのうえ、必ず決められた収集場所にごみを出してください。

3 紙類以外は全て“無色透明な袋で”出してください。

ごみが適切に分別されているかを収集員が確認したり、袋に入った危険物などで収集員がケガなどをすることがないように、必ず無色透明な

袋で出すようにお願いします。※紙類はひもで縛るか紙袋に入れて出してください。

4 “必ず分別し、ごみの排出ルールを守って”決められた収集日に出してください。

分別およびごみの出し方ルールについては、「ごみと資源の分け方・出し方早見表（パンフレット）」を参照して出してください。また、収集日は「ごみと資源の分別収集カレンダー」を参照ください。上記の配布物は、市ホームペ

ージや市役所（本館1階、分館3階）、南下浦・初声出張所、環境センターで配布しています。※分別されていないごみは、「違反ごみステッカー」が貼られ回収されませんので、適正な分別収集にご協力をお願いします。

5 ぜひ、“燃せるごみの水切り徹底”にご協力ください。

燃せるごみの水切りが不完全だと燃焼効率が悪く、焼却費用の増加にもつながります。引き続き「捨てる前のひと絞り」や「一晩干してか

ら捨てる」など「ごみダイエット大作戦」の継続をお願いします。

6 “枝木草葉類の出し方”に注意してください。

枝木草葉類は、“無色透明な袋に入れるか、長さ1メートル以下、幹の直径15センチメートル

以下に切って、束ねてビニールひもで縛って”出すように心がけてください。



使用済みのマスク&ティッシュは『燃せるごみ』に出してください！

注意

使用済みのマスクやティッシュは、リサイクルができないことに加えて、収集・作業員が新型コロナウイルスなどに感染するリスクが高まるため、必ず

『燃せるごみ』に出してください（違反ごみは回収しません）。※透明な袋で、直接ごみに触れないよう袋をしっかりとしばって出してください。



『燃せるごみ』



『その他の紙』



『プラ製容器包装』



ゴールデンウィーク中のごみの出し方について

ゴールデンウィーク（4月下旬～5月初旬の大型連休期間）中のごみ収集は、通常の曜日どおり実

施します。収集日の詳細は、各地区の「ごみと資源の分別収集カレンダー」を参照してください。

問合せ 廃棄物対策課（☎内線291）

市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111
FAX 046-882-1160

お知らせ

パートナーシップ宣誓制度って何？

戸籍上の性別にかかわらず、相互に協力し合いながら継続的な共同生活を行っている、または行うことを約束した二人が、互いのパートナーであることを誓い、これを市が公に証明し、宣誓証明書を交付する制度です。(法律上の婚姻とは異なるため、法律上の効果は生じません)

宣誓をできる方

次のすべてに該当することが必要です。

- ① 成年であること
- ② 二人とも市内に住所を有していること(一方が転入予定の場合も可)
- ③ 配偶者がいないこと、宣誓する相手以外の人のパートナーシップがないこと
- ④ 宣誓者同士が近親者でないこと(養子縁組をしている場合を除く)

宣誓方法など、詳細は市ホームページ(「くらしの案内」-「健康・医療・福祉・人権」-「三浦市パートナーシップ宣誓制度について」)をご覧ください。
問合せ 市民サービス課お客様センター(☎内線319)

マイナポイント事業の第2弾が始まりました！

マイナンバーカードをお持ちの方、これから作りたいと考えている方へ。

マイナポイント事業(第2弾)とは

マイナポイント事業は国が行っている事業で、9月末までにマイナンバーカードの申請を行った方が申し込みできます。マイナポイントの申し込みの期限は令和5年2月末まで。

マイナポイント事業に参加しているキャッシュレス決済サービスを1つ選択し申し込みをすると、決済サービスの利用(チャージまたはカード利用)時に利用額の25%が後日ポイントとして付与されます。
※1人につき5,000円分のポイント付与が上限です。(20,000円のチャージまたはカード利用の25%)

マイナポイント事業に参加しているキャッシュレス決済サービス業者および申込方法については、マイナポイント事業の公式サイトをご確認ください。

※キャッシュレス決済サービスにより申込方法などが異なります。

マイナポイント事業の公式サイト

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>
また、6月ごろから以下についても、マイナポイント事業の第2弾の一部として予定されています。

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みを行った方に7,500円分のポイント付与
- ・公金受取口座の登録を行った方に7,500円分のポイント付与

※付与方法など詳細については未定です。

その他不明な点はお問い合わせください。
問合せ 市民サービス課マイナンバーコールセンター(☎内線359)

合併処理浄化槽設置費用などの補助について

令和3年度から、補助対象となる住宅の範囲を、専用住宅に加え、共同住宅および店舗兼住宅にも拡大しています。

現在お住まいの家で、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ変更される方に、予算の範囲内で設置工事費用の一部を補助します。また、既存の単独処理浄化槽を全撤去される場合には、全撤去にかかる費用の一部についても補助します。さらに、補助を受けて設置した合併処理浄化槽については、清掃や保守点検を適正に行うことなどを条件として、その維持管理にかかる費用の一部を、設置の翌年度から3年間補助します。

ただし、**建築確認申請を伴う新築または増改築の場合は、対象になりません。**

対象者 下記対象地域内に所在する住宅などに合併処理浄化槽を設置する方
対象地域 公共下水道事業計画区域以外の市内全域

受付期間 12月15日(木)まで
補助額(上限)

【設置替え】 5人槽：332,000円/7人槽：414,000円/10人槽：548,000円/単独処理浄化槽撤去費：90,000円

【維持管理】 1年につき7,000円
※上記期間内にあっても、計画基数を満たした場合はまたは予算がなくなった場合は、受付終了となります。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 下水道課(☎内線264)

住宅リフォーム助成制度のご案内

令和4年度住宅リフォーム助成制度の第1期(5月分)の申請受付を行います。

申請受付期間は5月2日(月)~5月25日(水)です。

＜対象＞

- 市内の施工業者で行う20万円以上(消費税などを除く)のリフォーム工事
- 市内に自己所有の専用住宅、併用住宅、マンションなど(賃貸は除く)
- 申請住宅に居住していて、三浦市に住民登録をしている方

(注意事項)

- すでに着手または完了している工事は対象となりません。
- 令和5年3月までに完了できない工事は対象となりません。
- 市税に滞納がある場合、補助の対象となりません。

＜内容＞

助成金額 一律7万円
助成件数 第1期(5月分)50件(年間80件)
※予定件数を超える申請があった場合は抽選を行います。

＜申請＞

申請に必要なものは以下の書類です。
●申請書(市役所、出張所、三崎口駅、三浦海岸駅などで配架しています)

●工事の見積書(市内施工業者発行で捺印のあるもの、税抜20万円以上)

●工事着手前の日付入り状況写真(住宅外観+施工箇所)

※見積書および、写真の日付については申請日の直近(概ね2カ月以内)のもの
受付場所 市役所第2分館 2階 財産管理課

その他、ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ 財産管理課(☎内線251)

三浦市木造住宅耐震診断・改修補助制度のお知らせ

市では、昭和56年以前に建築された木造の住宅に対して行う耐震診断などにかかる費用の一部を補助します。

簡易診断、一般診断、耐震改修設計、耐震改修工事、工事監理の各費用に対する補助がありますが、まずは簡易診断を受けていただく必要があります。簡易診断は3万円の費用のうち2万円を市が補助する内容となっており、実質1万円の負担で自宅の耐震性の目安を知ることができます。詳しくはお問い合わせください。

受付期間 12月末まで(予定)※簡易診断は先着5件

申請方法 次の書類を窓口へ直接提出

- ・申請書(市役所で配布)
- ・建物の確認済通知書または平面図(※ない場合はご相談ください)

申請窓口 市役所第2分館 2階 財産管理課

問合せ 財産管理課(☎内線251)

就学援助のお知らせ【令和4年度申請受付開始】

就学援助は、お子さんを市内小中学校へ通学させるにあたり、経済的な理由でお困りの方に対し、学用品費や給食費などを援助する制度です。4月以降の援助を受けるためには、過去に就学援助の対象だった方も含め申請が必要です。

なお、該当理由により添付していただく書類があります。詳しくは4月上旬に各学校から、お子さんを通じて配布する「就学援助のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

問合せ 学校教育課(☎内線409)

三浦市社会教育講座(初声市民センター)

工芸講座「フラワートピアリー(母の日)」

日時 4月23日(土) 10時~12時

場所 初声市民センター

内容 アートフラワーで立体的な造形物(高さ30cm×直径13cm)を作ります。

講師 秋元 美枝氏(日本切花協会カットフラワーアドバイザー)

対象 市内在住・在勤の方

定員 10人(先着順)

持ち物 はさみ、グルーガン(あれば)、作品を持ち帰る袋、筆記用具

受講料 2,500円

その他 講座参加者の方には、当日自宅での事前の検温、マスク(持参)の着用

など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じていただきます。発熱など体調不良の方には参加をお断りする場合があります。

申込み・問合せ 4月6日(水)から、電話または直接、初声市民センターにお申し込みください。(日曜日を除く) (☎046-888-1626)

三浦市社会教育講座(南下浦市民センター)

サタデーボックス「子ども絵画教室」

日時 5月7日、5月21日、6月11日、7月9日、8月20日、9月3日(いずれも土曜日) 9時30分～12時

場所 南下浦市民センター

内容 水彩画を学ぶ～水彩画で感性をみがく～

講師 田村 まゆみ氏

対象 市内在住・在学の小学4年生～6年生の方

定員 12人(先着順)

持ち物 水彩絵の具、絵筆、鉛筆(2B)、消しゴム、筆洗容器、雑巾2枚、マスク
受講料 無料

その他 講座参加者の方には、当日自宅での事前の検温、マスク(持参)の着用など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じていただきます。発熱など体調不良の方には参加をお断りする場合があります。

申込み・問合せ 4月20日(水)から、電話または直接、南下浦市民センターにお申し込みください。(☎046-888-0040)

「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」のお知らせ

～「ひとみキラキラ 本にどきどき」～
4月23日(土)は「子ども読書の日」、4月23日(土)～5月12日(木)は「こどもの読書週間」です。

読書をすることで、考える力や表現する力、創造力などを育むことができます。大人も子どもと一緒に、読書を楽しんで、たくさんの本にふれあってみてください。

また、読む本に迷ったら、「おもしろかった本」や「おすすめの本」を図書館や市のホームページで紹介していますのでご覧ください。

「広げよう!三浦の読書の輪」

<http://www.city.miura.kanagawa.jp/shakai/dokusho/hyoushi.html>

問合せ 文化スポーツ課(☎内線427)

令和4年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和4年度の固定資産税に係る土地・家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を無料でご覧になれます。なお、縦覧の際には本人確認ができるものをお持ちください。

縦覧できる方

・土地価格等縦覧帳簿 土地の固定資産税納税者

・家屋価格等縦覧帳簿 家屋の固定資産税納税者

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)

縦覧場所 市役所分館1階 税務課窓口

また、縦覧期間中は納税義務者が市内に所有する固定資産(土地・家屋・償却資産)の一覧(名寄帳の写し)を無料で交付します(税務課窓口のみ)。

問合せ 税務課(☎内線243)

新築住宅の固定資産税の減額期間終了について

平成30年中に建てられた2階建て以下の住宅および平成28年中に建てられた3階建て以上の住宅で一定の要件を満たすものについては、令和3年度まで適用されていた新築住宅の固定資産税の減額措置が終了したため、令和4年度分から本来の税額になります。

なお、一定の要件を満たす長期優良住宅の認定を受けている住宅は、平成28年中に建てられた2階建て以下のものと平成26年中に建てられた3階建て以上のものが令和4年度分から本来の税額になります。

減額されていた税額については、令和3年度の納税通知書の1ページ目の軽減税額欄で確認できます。

問合せ 税務課(☎内線243)

家屋の固定資産税減額について

耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、家屋の固定資産税の減額を受けることができます(法改正により内容が変更となる場合があります)。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

問合せ 税務課(☎内線243)

中央労働金庫と連携した勤労者支援制度のご案内

①勤労者生活資金融資制度

内容 市内に居住または市内の事業所で働く勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、生活資金を低利で融資する制度です。

対象者 市内に住所を有し、又は市内の事業所で働く者であって、以下の要件をいずれも満たす方

- ・同一事業所に1年以上勤務している方
- ・償還能力があると認める方

資金使途 医療および出産費、教育費、冠婚葬祭費、耐久消費財費、増改築費
融資限度額および融資期間 1世帯につき150万円、5年以内

融資利率

医療および出産費、冠婚葬祭費、耐久消費財費(自動車購入費を除く)…年2.0%

教育費、耐久消費財費(自動車購入費)、増改築費…年1.0%

※令和3年度から融資利率が引き下げられました。

その他 教育費の融資の場合、あわせて勤労者教育資金利子補給制度も利用いただけます。

②勤労者教育資金利子補給制度

内容 勤労者生活資金融資制度を利用し、中央労働金庫から教育資金の融資を受けた場合に、支払った利子の全額

を補給する制度です。

対象者 以下の要件をいずれも満たす勤労者の方

- ・市内に居住している方
- ・勤労者生活資金融資制度を利用し、本人または同居の親族の教育に要する費用の融資を受けている方
- ・納期の到来している市税に滞納のない方

補給額 毎年1月1日～12月31日における融資に係る支払済みの利子相当額(保証料を除く)

融資期間 最大5年間

③勤労者地震保険料等補助制度

内容 勤労者が中央労働金庫などの住宅融資を利用して、市内に自己が居住するための住宅を新築・購入・増改築した際の地震保険料などに対する補助制度です。

対象者 以下の要件をいずれも満たす勤労者の方

- ・市内に居住するための住宅を新築・購入または増改築する方
- ・神奈川県内の中央労働金庫から住宅資金の融資を受けている方(借入総額が、新築・購入の場合は1,000万円以上、増改築の場合は300万円以上で、当初の返済期間が10年以上であること)
- ・納期の到来している市税に滞納のない方

対象となる地震保険 民間保険会社の取り扱う、政府の再保険契約が締結されている地震保険(所得税控除の対象となるもの)または全国勤労者共済生活協同組合連合会の取り扱う自然災害共済に、以下のいずれかの日までに加入しているもの

- ・融資を受けた日から6月を経過する日
- ・住宅の引渡し又は工事完了の日から1月を経過する日

補給額 支払済みの保険料相当額(上限25,000円)

補助期間 最大10年間

問合せ(①～③共通)

制度については、もてなし課(☎内線77344)

融資の申し込みについては、中央労働金庫横須賀支店(☎046-823-1770)

三浦市国際交流協会から参加者募集のお知らせ

会員と新たに会員になる方を対象に次の事業の参加者を募集します。また、随時会員の募集も行っています。ぜひこの機会に協会にご加入ください。

①英会話教室

日時 5月19日、6月16日、7月21日、9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、令和5年1月19日、2月16日、3月16日(各木曜日、全10回)

初級クラス: 18時～19時(中学生以上、あいさつ程度の英会話)

中上級クラス: 19時～20時(高校生以上、日常会話程度の英会話)

場所 9月までは南下浦市民センター講堂、10月から初声市民センター講堂

講師 インディアナ・シャーロック氏、クイニー・ライ氏(三浦市国際交流推進英語非常勤講師)

受講費 無料

定員 各クラス20人(先着順)
 ※年度途中からの参加申し込みもできます。
 ※クラスは、どちらか1つ受講できます。
②英語料理教室
日時 6月20日、8月15日、10月17日、12月19日、令和5年2月20日(各回月曜日全5回) 11時~14時
場所 初声市民センター実習室
講師 デリアス・ハービン氏(米国人シェフ)
受講費 1回1,500円
定員 10人(先着順)
 ※英語力は問いません。
 ※開催日の7日前までに欠席のご連絡がない場合は、受講費をご負担いただきますので、ご注意ください。
申込方法 ①②共通) 4月28日(木)までに、住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスと希望のクラスをEメールまたは電話でお知らせください。会員でない方は、受講決定後に会員登録が必要です。年会費は個人会員1,000円、学生会員500円、家族会員1,500円です。
問合せ 三浦市国際交流協会事務局(政策課内) (☎内線206) Eメールseisaku0101@city.miura.kanagawa.jp

古切手などの回収にご協力ください

三浦市国際交流協会では◎古切手◎未使用のテレホンカード◎年賀状(未使用)や書き損じたハガキを回収し、NPO法人日本国際ボランティアセンター(JVC)へ送付しています。回収品はJVCで換金後、カンボジアやラオスの支援活動に役立てられています。受付場所は次のとおりですので、ご協力をお願いします。
 ※インクカートリッジ、未使用テレホンカード以外のプリペイドカードの回収は終了しました。
受付場所 ◎市役所本館2階(政策課内) ◎南下浦市民センター◎初声市民センター
問合せ 三浦市国際交流協会事務局(政策課内) (☎内線206)

住宅用火災警報器の設置効果について

火災による死者の多くは、火災の発生に気づかず、また気づいたときには火勢が強く、室内に煙が充満していたことによる「逃げ遅れ」により発生しています。
 当局管内において過去10年間(平成24年~令和3年)で発生した住宅火災から、住宅用火災警報器の設置による効果を分析した結果、住宅用火災警報器を設置することで、死者数の減少や焼損被害の軽減に著しく効果が高いことが立証されています。
 住宅用火災警報器を設置している住宅と設置していない住宅を比べると、「死者数、全焼火災件数ともに約8割減」と当該機器の効果が立証されています。
 大切な命と財産を守るためにも住宅用火災警報器の設置がお済みでない家庭は早急に設置をお願いします。
 また既に設置済みの家庭については、定期的な点検、設置後10年を目安に交

換するようお願いします。
問合せ 横須賀市消防局予防課 (☎046-821-6466)、三浦消防署 (☎046-884-0119)

たくあんなどの漬物製造者の皆さまへ

食品衛生法が改正され、令和3年6月から漬物または漬物と併せて漬物を主原料として調味加工した漬物加工品を製造するには新たに営業許可が必要となりました。営業を行う方は、令和6年5月31日までに営業許可を取得してください(営業許可取得まで令和3年6月1日から3年間の経過措置期間が設けられています)。詳しくは神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課までお問い合わせください。
問合せ 神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課 (☎046-882-6811)

浄化槽をお使いの皆さまへ

◎浄化槽の管理者が変わった場合(転居など)
 浄化槽を設置している家にお住まいの方(世帯主)や事業者(主)に変更があった場合、「浄化槽管理者変更報告書」を提出してください。
 ◎浄化槽の維持管理について
 浄化槽を使用する場合、浄化槽法に基づき「法定検査」「保守点検」「清掃」を実施することが義務付けられています。
 ◎次の場合は手続きが必要です。
 ・浄化槽の使用を開始した場合
 ・浄化槽を廃止した場合(公共下水道に接続するなど浄化槽を使用しなくなった場合)
 ・浄化槽の使用を休止する場合(概ね一年以上)
 各種届出様式および維持管理については、県ホームページにも掲載しています。
 (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/faq/p3367.html>)
 (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f762/jyokasokanri.html>)
 詳しくは神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課までお問い合わせください。
 ◎同課では、現在、浄化槽の台帳整備を行っています。電話などにて確認の際にはご協力をお願いします。
届け出・問合せ 神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課 (☎046-882-6811)

福祉のひろば

国民健康保険 一日人間ドック実施のご案内

通常約40,000円かかる人間ドックが15,500円で受けられます!
 三浦市国民健康保険加入の皆さんに、健康で明るい毎日をお過ごしいただくために、一日人間ドックを実施します。
対象者 昭和22年4月2日~昭和62年4

月1日に生まれた方で、三浦市国民健康保険に加入されている方、または、令和4年度内に三浦市国民健康保険から後期高齢者医療保険に移る方(先着600人)
検査場所 市立病院
検査内容 身体測定・血液学的検査・生化学的検査・免疫学的検査・腫瘍マーカー・循環機能検査・胸部X線検査・胃バリウム検査・超音波検査・内科診察・問診など(胃バリウム検査を胃内視鏡検査に変更することができます)
 ・今年度、呼吸器機能検査は中止とさせていただきます。
 ・ご希望により、別費用で市のがん検診および前立腺がん検診・骨密度・脳ドックが受けられます。
 ・詳しくは、申し込み時にお問い合わせください。
費用 15,500円
実施期間 5月9日(月)~令和5年3月末
 毎週月曜日~金曜日の実施日、毎月第2週土曜日(予約状況などにより実施できない日もありますので、予約時にご確認ください)
申込受付日時
 4月16日(土)の9時~16時30分(電話予約のみ)
 4月18日(月)以降の平日8時30分~16時30分
申込み 市立病院事務局医事課 (☎046-882-2111) ※定員になり次第締め切ります。
その他

- みうら国保健診と人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。
 - 受診の際は、「特定健康診査受診券」をお持ちください。(4月中に送付します)
 - 人間ドックを受検した方も、特定保健指導の対象となります。
- 問合せ** 保険年金課 (☎内線314)

国民健康保険高額療養費の申請手続きが省略できるようになります

4月から、一度高額療養費を申請いただくと、それ以降高額療養費に該当した場合は、原則としてご指定いただいた口座へ自動的にお振り込みします。
 ・ご指定いただいた口座へ自動的にお振り込みしますので、申請書は郵送されません。
 ・振り込み時に支給決定通知書をお送りします。
 ・通常は、診療月の3カ月後の20日ごろのお振り込みとなります。
 ※すでにお手元に届いている高額療養費の申請書については、申請が必要となりますのでご注意ください。
問合せ 保険年金課 (☎内線301)

みうら脳の健康教室受講者募集(65歳以上限定)

毎日コツコツ続けて、認知症から脳を守る!
 今年は、初声コースを新規開講しました!!
 週に1回の教室で学習仲間やボランティアと楽しく「脳トレーニング」教材に取り組みます。

・簡単な「読み書き」「計算」などの教材を使い、楽しく学習することができます。
・自宅でもできる受講者限定の「脳トレーニング」教材もお渡しします。
・学習だけでなく、学習仲間やボランティアとの交流も楽しめます。

会場 下記のうち、1つを選べます。

①初声コース（4月26日開講、毎週火曜日）潮風アリーナ1階 会議室

②三崎コース（4月28日開講、毎週木曜日）三浦合同庁舎2階健康ぶらっと 健康教育室

期間 11月までの6カ月間（8月はお休みです。詳しい日程は、後日お知らせします）

対象 65歳以上の市民で、介助なく一人で教室に通える方 ※これまで参加したことがない方に限ります。

教材費 1カ月分1,500円（週1回の教室学習と毎日自宅でもできる教材費も含んでいます）

申込締切 4月20日（水）（定員に達し次第、締め切り）

問合せ 高齢介護課（☎内線348）

みうらふれあいサロンのご案内

三浦市にお住まいの65歳以上の方を対象にしたつどいの場です。高齢者の健康維持のために脳トレや体操などを行っています。参加費無料です。ぜひ、ご参加ください。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。

【南下浦・初声地区】

初声市民センター 第2・第4月曜日の13時～15時

上宮田県営集会場 第2・第4火曜日の10時～12時

南下浦市民センター 第2・第4火曜日の13時30分～15時30分※第1木曜日には談話を行う【お茶会】も行っていきます。

【三崎地区】

城ヶ島区民センター 第2・3・4水曜日の10時～12時

勤労市民センター 第2・4木曜日の13時30分～15時30分、第3木曜日の10時～12時

岬陽小学校 第1・3・4金曜日の10時～12時

問合せ

南下浦・初声地区 はまゆう地域包括支援センター（☎046-881-3351）

三崎地区 地域包括支援センターおまかせ（☎046-876-7557）

〔記事提供：高齢介護課〕

寝たきり高齢者出張理容・美容サービス事業

理容店・美容院に行き散髪することが困難な寝たきり高齢者の方に、出張理容・美容サービス利用券を交付しています。

助成金額 1枚2,000円相当（年最大6枚、申請の月によって交付枚数が異なります）

対象者 前年度本人市民税非課税の65歳以上の方で寝たきりの状態が6カ月以上続いている方（在宅に限る）

問合せ 高齢介護課（☎内線352）

高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

健康の保持増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成しています。

助成金額 1枚1,000円相当（年最大2枚、申請の月によって交付枚数が異なります）

対象者 前年度本人市民税非課税の満75歳以上の方で、医療の給付（針・灸）が行われていない方

問合せ 高齢介護課（☎内線352）

介護保険料の納め忘れはありませんか

新年度が始まりましたが、以前の保険料の納付について、もう一度納付書などで確認をお願いします。

保険料が未納のままだと、延滞金の発生や、利用したサービス費用がいったん全額自己負担となる措置（支払方法変更）、利用時支払額を3割（利用者負担割合が3割の方が対象となったときは4割）に引き上げる措置（給付額減額）などを受けることがあります。

令和3年度以前のもので納めていなかった納付書をお持ちでしたら、高齢介護課までご連絡ください。また、納付がどうしても困難な場合は、納付の相談を受け付けていますので、印鑑をお持ちの上、高齢介護課（市役所本館1階）までお越しただくか、電話連絡をお願いします。

未納の保険料がある方は、できるだけ早く納付していただきますようお願いいたします。

問合せ 高齢介護課（☎内線354）

在宅重度障害者福祉タクシー利用券

以下の対象の方に、福祉タクシー利用券を交付します。該当する方は身体障害者手帳または療育手帳及び印かんをお持ちの上、福祉課の窓口で申請してください。

対象（障害の種類により異なります）

○下肢障害、体幹機能障害、肢体の重複障害（下肢と上肢又は体幹機能障害）、視覚障害：1級または2級の方

○上肢障害、内部障害：1級の方

○知的障害：療育手帳A1・A2又は知能指数が35以下の方

ただし次の方は利用できません。

●病院に入院中または施設に入所中の方

●今年度に自動車税または軽自動車税（二輪を除く）の減免を受ける（受けた）方

内容 額面500円のタクシー利用券を交付します。1回の乗車につき3枚（1,500円分）まで使用可能です。

交付枚数 申請された月によって異なります。（4月中に申請された方には36枚交付します。以後、月が変わるごとに3枚ずつ減少します）

問合せ 福祉課（☎内線361）

メンタルヘルス・もの忘れ相談

○精神科医による相談（予約制・秘密厳守）

うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気・もの忘れ

れ・認知症の相談に応じます。（自身のこと・家族の対応）

日時 4月20日（水）

※午前中となります。

○福祉職や保健師による相談（随時受付）
申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

酒害相談・断酒会

○酒害相談（予約制・秘密厳守）

アルコールによる問題でお困りの方の相談（自身のこと・家族のこと）に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。

日時 4月11日（月）15時～

会場 三浦合同庁舎4階401会議室

申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課（☎046-882-6811）

みんなのひろば

英語の歌と絵本で遊ぼう

英語の歌と絵本で楽しく遊び、英語耳を育てよう～英語を聞く習慣を作りましょう。

日時 4～6月の毎週水曜日（祝日は除く）

①乳幼児（0才～4才）とママ 毎週水曜日 15時～15時30分

②幼児・小学生 毎週水曜日 16時～16時30分

※水曜日以外の曜日をご希望の際はご相談ください。

場所 市役所第二分館（旧三崎中学校）会合室

※コロナウイルス感染防止のため、三密を避け、換気、消毒など衛生管理に留意します。そのため事前の検温、手洗い、マスク着用などをお願いします。

定員 毎回5人（組）まで

参加費 3回で1,000円（1回500円）

持ち物 タオル・水筒

申込締切 2日前まで（場所は変更になる場合があります）

申込み・問合せ ラボ・パーティ久野（☎090-3912-4902、Eメールkuno_516@ybb.ne.jp）

4月・5月の海岸清掃

どなたでも、ご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。

（1）諸磯の海

日時 4月16日（土）8時10分～

場所 諸磯区民会館横（浜諸磯バス停）

（2）城ヶ島の海岸清掃

日時 5月1日（日）9時～

場所 「城ヶ島」バス停

（3）三戸浜ビーチクリーン

日時 5月7日（土）9時～

場所 三戸浜 火の見櫓前

（4）油壺クリーンウォーク

日時 5月8日（日）8時30分～

場所 三浦市営油壺駐車場（油壺バス停）

問合せ 大森（☎090-8312-6222）

三浦市民の健康づくりの場 **健康ぶらっと** 問合せ 健康づくり課 市内線 370~373
健康づくり事業のお知らせ

ぶらっと 健康相談

あなたは健康ですか？

新年度のスタートに健康チェックしてみませんか？



あなたの手指から目安を測定します。
「血管年齢」「骨の健康度」「貧血」
「体組成計」で筋肉量も測れます。

| 日時 | | | 場所 (定員) |
|-------|---|----|-----------------------|
| 4月14日 | 木 | 午後 | 三浦合同庁舎内2階 (各18人) |
| 4月27日 | 水 | 午前 | |
| 5月10日 | 火 | 午後 | |
| 5月30日 | 月 | 午前 | 市民交流センター 「ニナイテ」研修室 |

午前 9時10分~11時10分
午後 13時10分~15時10分

完全予約制
待ち時間なし

- お一人や、家族、仲間とお気軽に♪
- ご希望の方に健康手帳をお渡ししています。
- 健康情報のチラシも置いています。
- 下記のラジオ体操サブ会への参加と併せてご検討ください。

みうら ウキウキ ラジオ体操サブ会



日時：4月27日(水)
9時45分~10時

場所：健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

チャレンジ！健康づくりセミナー ～内臓脂肪・体重を減らそう～

★主な内容★

- 体組成計で内臓脂肪レベルや筋肉量を確認
- 健診・計測結果の解説
- グループワーク
- 普段の食事内容を確認
- 栄養の講義

★スペシャルセミナー

セミナー参加者限定でズンバやヨガ、ウォーキングなど運動教室も開催します！

対象：30~74歳の市民の方

時間：9時~11時30分

場所：健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

日程：4月11日(月)、5月9日(月)、6月6日(月)
(連続した3回のチャレンジで参加)

申込み：健康づくり課に電話してください。

健康づくりセミナーで、
内臓脂肪を今一度燃焼いたし候



献血のお知らせ

皆さまのご協力をお願いします。

日時：4月20日(水)

10時~15時

場所：うらり前

協力：三浦青年会議所

- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況などにより中止になる場合があります。
- ※ 体調の悪い方、薬を飲んでいる方は、献血できないことがあります。



4月1日から 令和4年度三浦市がん検診が開始します。

三浦市民の方は、市の補助でお得に受けることができます。
社会保険加入者の方も会社で受けていない検診を受けてみませんか。
※詳しくは「2022年度健康ですな情報」をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



腸閉塞とは、その名が示す通り腸管が閉塞した状態をいいます。腸管が閉塞し通過障害を起こしているため、食物や消化液などの消化管内容は、閉塞部でうっ滞し、腹部膨満感、腹痛が出現します。そして排便、排ガスがなくなります。その後、嘔気や消化管内容物は口から嘔吐されます。場合により吐物により誤嚥性肺炎を発症することもあります。

原因としては腹部手術の既往がある、術後腸閉塞が一番多いです。これは腹部手術で腹腔内に空気が入る

ことにより、腸の表面が空気にさらされ炎症が起こります。炎症が起きた腸管表面同士は手術創が治癒するのと同じく癒着が起こります。どのような手術でも癒着が起こります。但し腸管は蠕動（ぜんどう）運動しているので、腸管のどこが癒着するかはわかりません。腸管がねじれたり、折れ込んで癒着すると、暴飲暴食や腹部を冷やしたり、便秘を契機に腸閉塞を発症することがあります。大腸がんやヘルニアやその他の病気も原因となることがあります。腹部手術をしたことがある方が、腹痛、嘔吐、便秘になった場合は術後腸閉塞も考えられますので診察をお勧めいたします。

三浦市国保人間ドックの予約についてのお知らせです！

令和4年度三浦市国保人間ドックが5月9日(月)から開始となりますので予約開始日・受付時間をお知らせします。

予約開始日 4月16日(土)

予約受付時間 9時～16時30分(電話予約のみ)

※特定健診対象の方には4月中旬に受診券が送られ

ます。(なごみ健診は受診券なし)

※4月18日(月)以降の窓口・電話での受付は、平日の月曜日～金曜日、8時30分～16時30分です。

※予約状況によりご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

問合せ 市立病院医事課 (☎046-882-2111 内線5118)

| APRIL | | 4月の救急当番医院 | | | (4月1日～5月10日分) | |
|-------|------------------------------|-----------|--|---------------|--|----------|
| 一般 | 診療時間 18時～21時 (月曜日～金曜日) | | <ul style="list-style-type: none"> ■変更になる場合がありますので、受診の前に必ず当番医院にお問い合わせください。 ■診療内容によって受診できない場合がありますので、必ず当番医院にお問い合わせください。 ■受診病院や診療科目がわからない場合は横須賀市三浦消防署(☎046-884-0119)にお問い合わせください。(ただし、救急出場等により連絡が通じないことがあります。) | | | |
| | 月曜日 | 内科系 | 4月 4日 | こだまクリニック | ☎046-880-0358 | 内科系又は外科系 |
| | | | 4月11日 | こだまクリニック | ☎046-880-0358 | |
| | | | 4月18日 | 矢島内科医院 | ☎046-881-2467 | |
| | | | 4月25日 | 矢島内科医院 | ☎046-881-2467 | |
| | | | 5月 2日 | こだまクリニック | ☎046-880-0358 | |
| | 外科系 | | みなみ湘南医院 | | ☎046-889-1211 | |
| | 火曜日 | 内科系・外科系 | 三浦診療所 | | ☎046-889-3388 | |
| | 水曜日 | 内科系 | 田中内科医院 | | ☎046-881-4678 | |
| | | 外科系 | 飯島医院 | | ☎046-881-5265 | |
| 木曜日 | 内科系・外科系 | 塩崎産婦人科 | | ☎046-889-1103 | | |
| 金曜日 | 内科系・外科系 | 4月 1日 | 三浦市立病院 | ☎046-882-2111 | 三浦市立病院 ☎046-882-2111 月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分 土、日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分 | |
| | | 4月 8日 | あさい内科クリニック | ☎046-888-2217 | | |
| | | 4月15日 | 徳山診療所 | ☎046-888-5115 | | |
| | | 4月22日 | あさい内科クリニック | ☎046-888-2217 | | |
| | | 5月 6日 | 三浦市立病院 | ☎046-882-2111 | | |
| 小児科 | 平日 | 20時～24時 | 横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001 | | | |
| 日・祝日 | 土曜日 | 17時～24時 | ※三浦市立病院では、小児救急は対応しておりません。 | | | |
| | 日・祝日 | 8時～24時 | 横須賀市救急医療センターをご利用ください。 | | | |
| 歯科 | 日・祝日 | 10時～16時 | 横須賀口腔衛生センター(ウェルシティ市民プラザ2階) ☎046-823-0062 ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。 | | | |

令和4年度 国民年金保険料などについてのお知らせ

| 方法 | 項目 | 1カ月分（納付期限） | 半年分（納付期限） | 1年分（納付期限） | 2年分（納付期限） |
|---------|----|--------------|--------------------|---------------|---------------|
| 現金納付・通常 | | 16,590円（翌月末） | 99,540円 | 199,080円 | 398,160円 |
| 現金納付・前納 | | | 98,730円（5/2・10/31） | 195,550円（5/2） | 382,780円（5/2） |
| 口座振替・通常 | | 16,590円（翌月末） | | | |
| 口座振替・前納 | | 16,540円（当月末） | 98,410円（5/2・10/31） | 194,910円（5/2） | 381,530円（5/2） |

付加保険料（納付月数×200円として受給できる上乗せ年金の保険料）は1カ月400円です。ただし、第3号被保険者、国民年金基金加入者、保険料免除および猶予の申請者は利用できません。

※現金納付の方の令和4年度の保険料納付書は、4月上旬より随時、日本年金機構から郵送されます。

■口座振替制度・クレジットカード納付制度

保険年金課または出張所で申出書と切手貼付不要の専用封筒をお渡しします。郵送でお手続きできます。

口座振替制度

半年分の上半期前納と1年分、2年分の前納の新規および変更申込締め切りは毎年2月末、半年分の下半期前納の新規および変更申込締め切りは毎年8月末です。

クレジットカード納付制度

割引率は納付書の現金前納と同じです。

■電子納付制度

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングを利用して納付することができます。あらかじめ金融機関との契約が必要です。ご利用の金融機関にお問い合わせください。また、金融機関のATMを利用して振り込み手続きをすることもできます。

■離職したら届け出を！

保険年金課または出張所で届け出をしてください

（代理人届出可）。

持ち物 ①健康保険厚生年金保険資格喪失証明書など
②個人番号（マイナンバー）が確認できるもの。個人番号カード以外の場合は、官公署発行の身分証明書（顔写真付き1点、なし2点）もご持参ください。

■国民年金保険料を口座振替で納付している方が就職したら金融機関に届け出を！

「国民年金保険料 口座振替辞退申出書」の金融機関へのご提出をお願いします。

■保険料免除制度（全部、一部）・納付猶予制度・学生納付特例制度

保険料の納付が困難なときは、最大2年1カ月までさかのぼって申請することができます。保険年金課または出張所で申請してください。万が一の障害年金請求などに備えて、申請はお早めをお願いします。

持ち物 上記、離職時の持ち物②

○離職の場合 雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など

○学生納付特例制度申請の場合 学生証または在学証明書（申請年度の在学が確認できるもの）

■4月1日からの新規対象者に限り変更

- ・年金手帳に替り、基礎年金番号通知書を交付
- ・繰下げ受給が75歳まで拡大、繰上げ受給の減額率が0.4%に緩和

問合せ 保険年金課（☎内線302）

図書館 だより

図書館に、新しい本が入りました。

【図書館本館：市役所第2分館内】

- ◇世にも奇妙な博物館 未知と出会う55スポット（丹治 俊樹）
- ◇保健所の「コロナ戦記」 TOKYO2020-2021（関 なおみ）
- ◇生を祝う（李 琴峰）
- ◇昔話法廷 Season5（NHK Eテレ「昔話法廷」制作班／森下 佳子／イマセン）
- ◇ねこまたごよみ（石黒 亜矢子）

【南下浦分館：南下浦市民センター内】

- ◇自分がおじいさんになるということ（勢古 浩爾）
- ◇昭和平成令和定食紀行（今 終二）
- ◇神曲（川村 元気）
- ◇10歳からの考える力が育つ20の物語 童話探偵ブルースの「ちょっとちがう」読み解き方（石原 健次／矢部 太郎）
- ◇はりねずみくんの ゆきだるま（はらだ よしこ）

【初声分館：初声市民センター内】

- ◇おいしく食べて太らない 健康たんぱく質レシピ 1品15分！時短、かんたん！プロの味（カーブス）
- ◇基礎から身につく「大人の教養」東京藝大で教わる西洋美術の見かた（佐藤 直樹）
- ◇塞王の楯（今村 翔吾）
- ◇ケケと半分魔女（角野 栄子／佐竹 美保）
- ◇てがみのえほん（堀内 誠一）

【休館日】

4月は4日、11日、18日、25日、29日、30日、
5月は2日～5日、9日、16日、23日、
30日、31日です。

問合せ 図書館（☎内線415）



令和4年度 国民健康保険税の税率改定について

■税率設定について

都道府県内で保険料負担（国民健康保険事業費納付金）を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業費納付金額の決定をし、市町村ごとの標準保険料率を提示します。三浦市では、この標準保険料率に準じた税率設定を行っております。

国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、標準保険料率に準じた税率改定に、ご理解ご協力をお願いします。

令和4年度 国民健康保険税の税率など

| | 医療分 | | 支援金分 | | 介護分 | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 改定前 | 改定後 | 改定前 | 改定後 | 改定前 | 改定後 |
| 所得割額 | 6.19% | 6.25% | 2.69% | 2.54% | 2.69% | 2.40% |
| 均等割額 | 26,900円 | 27,900円 | 14,100円 | 14,000円 | 17,100円 | 16,300円 |
| 平等割額 | 11,800円 | 15,300円 | — | — | 2,500円 | 2,300円 |
| 賦課限度額（※1） | 63万円 | 65万円 | 19万円 | 20万円 | 17万円 | 変更なし |

※1 賦課限度額は、地方税法施行令の改正により変更となります。

※2 世帯の所得額が一定額以下の場合、平等割額および均等割額が軽減されます。（申請不要）

■令和4年度から未就学児にかかる均等割額を減額します。（申請不要）

子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年度分から国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）にかかる均等割額の2分の1を減額します。7・5・2割の軽減が適用される世帯は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

※未就学児の人数や加入月数により、税額端数処理のため、減額後均等割額が異なる場合があります。

※減額後の税額が賦課限度額を超過する場合、賦課限度額が課税額となります。

令和4年度 未就学児にかかる均等割額

| 軽減区分 (減額前の年額) | 医療分 (27,900円) | 支援金分 (14,000円) |
|------------------|------------------|-------------------|
| 軽減非該当世帯 | 13,950円 | 7,000円 |
| 2割世帯 | 11,160円 | 5,600円 |
| 5割世帯 | 6,975円 | 3,500円 |
| 7割世帯 | 4,185円 | 2,100円 |

国民健康保険税の軽減・減免を受けるには、世帯主および被保険者全員の所得が申告されている必要があります。所得が判明していない未申告世帯については、減額適用されませんので所得の申告をお願いします。

問合せ 保険年金課（☎内線317）



男女共同参画 キャンペーン

知って!さんかくクイズ

第3次みうら男女共同参画プラン
の基本理念はいくつある?

A: 3つ B: 4つ C: 5つ

答えは... 検索

男女共同参画に関する詳しい内容は「第3次みうら男女共同参画プラン」をご覧ください。プランは市のホームページに掲載、また、市民協働課でも配布しています。



Let's drawing your sun!

あなただけの太陽の

イラストを募集します。



問合せ 市民協働課（☎内線311）

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号
TEL 046 (882) 1111(代) FAX 046 (882) 1160

発行/三浦市 編集/市民協働課

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)